

令和4年8月9日

## ▼タイトル

湖岸漂着物への対応について

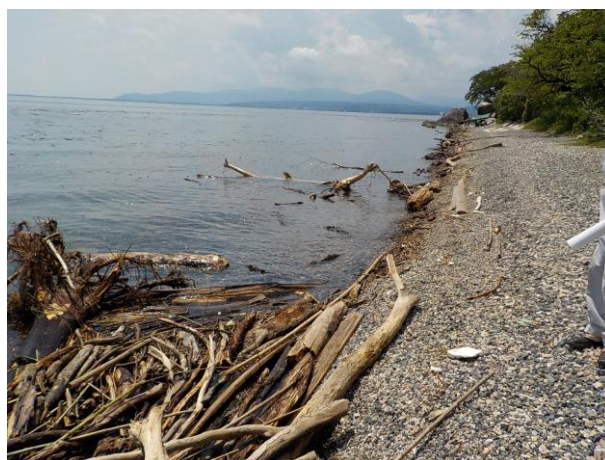
現在、市内北部の琵琶湖岸を中心に、8月5日に発生した一級河川高時川の氾濫によるものと思われる大量の流木等が漂着してきています。

漂着物は、8月7日（日）頃から着岸し始め、8月9日（火）時点では、マキノ町海津大崎から今津浜水泳場の湖岸、全長約10kmに及んでいます。

本市といたしましては、滋賀県と連携しながら漂着物の回収処分を行っておりますが、影響が広範囲に及んでいることにあわせて、今なお、湖上には多くの流木等が漂流していることから、今後さらに被害が拡大することが懸念されます。

漂着物の中には釘などの鋭利なものがついているものや、ガスボンベなどの危険物も含まれていますので、不用意に触れることはお控えいただき、発見された場合は、直ちに市環境政策課へご連絡いただきますようお願いいたします。

市では、引き続き県と連携して、鋭意、漂着物の早期撤去に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



## ▼問い合わせ先

- 所 属：環境部 環境政策課
- 担 当：主任 志村大輔
- 電話 番号：環境政策課：0740-25-8123
- ファックス：環境政策課：0740-25-8156